



滋賀県広域ワクチン接種センターの優先接種対象職種の拡大について

滋賀県広域ワクチン接種センターの予約に当たり設定している対象者について、次のとおり拡大します。

1 今回新たに接種対象として追加する職種等（※新たに追加する職種等は①ア〜ク）

接種の当日に満18歳以上で、2回目の接種を完了し、前回の接種後5か月以上経過した次の①②の両方に該当する方

① アからクの職種のいずれかに該当する方

- ア 消防団員
- イ 上下水道関係、廃棄物収集等のごみ処理関係
- ウ 理美容、公衆浴場、クリーニング
- エ 公共交通、バス、タクシー、トラック等
- オ 宿泊業、飲食店（認証制度認証店舗）
- カ 製造、流通、小売関係
- キ 司法関係、その他国機関
- ク 学生、若者（18歳〜29歳）

② 接種の日時点において、住民票のある市町区村が発行した接種券をお持ちで次のいずれかに該当する方

- ・滋賀県内に住民票のある方
- ・滋賀県内に通勤・通学されている県外在住の方
- ・滋賀県内に本拠を置く事業所・学校に在籍する県外在住の方
- ・県外在住の滋賀県出身者の方（御家族含む）

2 予約開始日

令和4年10月13日（木）15時から

3 接種日

10月15日（土）の接種から予約可能です。

4 予約方法

県のホームページから予約サイトに入ってください。（予約には接種券が必要です。）

○滋賀県広域ワクチン接種センター（大規模接種会場）について

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/yakuzi/320755.html>

